

令和5年6月吉日

PTA会員各位

習志野市立実籾小学校
PTA会長 吉田 昌之

令和5年度PTA総会及び臨時理事会報告

初夏の候、皆様におかれましては益々ご清栄のことと御喜び申し上げます。
先日、令和5年度PTA総会・臨時理事会が行われましたので、ご報告いたします。

PTA総会 4/17(月)

【東 秀行 校長 挨拶】

こんにちは、昨年に引き続き校長を務めさせていただく東です。

本日はPTA総会にご出席ありがとうございます。

吉田PTA会長、そして役員の皆様を中心として、子供たちだけでなく、私たち大人も成長できる充実したPTA活動になるよう願っております。

今年度は32人の新入生、そして進級した在校生を合わせ303人で始めました。新しい先生や友達との出会い、新しい環境の中での学校生活についてご家庭ではどんな話を耳にされたでしょうか。

今朝の1年生の教室の様子を見てもみると、緊張している子もいますが、何人もの6年生がお世話係として1年生のサポートをしていました。日頃の生活を通して1年生は6年生を頼りに思い、6年生は1年生と大切に接しようとする気持ちを育てる機会を作っていきます。

さて、入学式では「気持ちのよいあいさつをしましょう」、「交通事故に気をつけましょう」、「自分のことは自分でしましょう」と話しました。これは、1年生だけでなく、全学年の子供たちにも期待するところです。

私たち職員は、学校教育目標「自然に学ぶ心豊かな実籾っ子」のもと、児童一人一人の思いや願いを大切にしながら、夢や目標に向かってがんばっていただけるように、精一杯努力してまいります。これからも保護者の皆様の温かいご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

【PTA吉田会長 挨拶】

(旧会長として)

本日はお忙しい中、実籾小学校PTA総会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

令和4年度会長の吉田と申します。

まずは、令和4年度の役員の皆様、1年間ご協力いただきまして誠にありがとうございました。皆様の活動が、私達の子供たちだけでなく、未来の子供たちの為にもなることと信じております。

先月は卒業式、先日は入学式にPTA会長として出席し、会長4年目にしてはじめて祝辞を述べさせていただきましたが、いよいよ以前の日常に戻ってきたことを強く感じまし

た。一方で以前の日常がこれからの日常とは限りません。

学校も常によりよい方向を模索して運営していると聞いております。私達PTAも学校も連携してより効率的で有意義な活動をして参りたいと思います。

本日の総会では、今年度と新年度の活動計画、予算などをご審議していただきます。また、校長先生はじめ教職員の皆様、1年間子供たちが大変お世話になりました。PTAとしても学校と連携して活動して参りたいと思いますので引き続き、ご指導、見守りよろしくお願い致します。

それでは本日の総会よろしくお願い致します。

(新会長として)

引き続き新年度の会長としてご承認いただきました会長の吉田です。新年度の役員をお引き受けいただき誠にありがとうございます。

今年度1年間どうぞよろしくお願い致します。

★PTA総会の議事及び新役員(総会資料参照)は、会員総数277名、出席50名、委任状225名(計275名)により、全て承認されました。

★PTA互助会規定によりPTA会長より

福田 和洋 様	根本 まさ子 様	藤井 麻衣 様	諏訪 賀世子 様
豊田 佳子 様	渡邊 良子 様	金子 裕美子 様	川村 京子 様
浅見 貴子 様			

に感謝状を贈呈いたしました。

臨時理事会 4/19 (水) オンライン開催

16名中 16名投票

実籾小学校PTA細則変更について

児童数が減少している学年もあり、今後は年度と学年の状況を考慮して人数を増やすなどし、一人一人の負担を軽減するような柔軟な対応が出来るよう、細則の変更を提案します。

4. その他の委員および部会等

(1) 卒業対策委員は、5・6年の各学級から1名ずつとし、5年で選出し、任期は2年で、卒業に関する業務を行う。

↓

(1) 卒業対策委員は、5・6年の各学級から数名ずつとし、5年で選出し、任期は2年で、卒業に関する業務を行う。

下記の通り、全員賛成で可決となりました。



4/25終了

卒対についての細則変更

作成者: 篠宮加奈子



アナウンスに登録

16人が投票済み



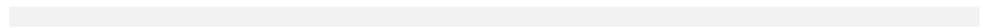
賛成

16



反対

0



PTA 理事各位

令和5年4月19日
習志野市立実籾小学校
PTA 会長 吉田昌之

習志野市実籾小学校 PTA 細則変更について

今年度5年卒業対策委員が2名選出のところ、まだ1名しか決定していません。
児童数が減少している学年もあり、今後も決定出来ない事象が発生する可能性があります。年度と学年の状況を考慮して人数を増やすなどし、一人一人の負担を軽減するような柔軟な対応が必要かと思えます。
上記のような対応が出来るよう、細則の変更を提案します。

4. その他の委員および部会等

- (1) 卒業対策委員は、5・6年の各学級から1名ずつとし、5年で選出し、任期は2年で、卒業に関することの業務を行う。



卒業対策委員は、5・6年から各学年数名ずつとし、5年で選出し、任期は2年で、卒業に関することの業務を行う。

賛成 白戸 雄一 (印)